

## 「第21回大会&総会」のご報告と御礼

渡部昭男(第7期代表理事・神戸大学大学院)

2015年10月17～18日、第21回大会が京都教育大学を会場に開催されました。二日間ともお天気に恵まれ、企画の面白さもあって初日から出足も良く、参加者は二日間を通して約180名でした。初日の講演「自閉症研究の現在」(茨城大学・東條吉邦教授)、シンポジウム「教育実践と自閉症」(司会：奥住秀之会員、話題提供：小林徹／早川透会員、指定討論：新井英靖会員)は、「自閉症」をテーマに連続性のある内容でした。その後は3会場に分かれて討議を深めました(課題研究Ⅰ「インクルーシブ教育」約40名、Ⅱ「中学校実践」約40名、Ⅲ「合理的配慮」約40名)。夕方の懇親会には沢山の出席があり、京都の銘酒を楽しみながら歓談しました。二日目は、午前中の自由研究発表が10分科会・47報告、午後のラウンドテーブルは9会場と、実に多彩でした。大会準備委員長の相澤雅文教授、会場校の丸山啓史理事や御関係の方々、ご参加下さいました皆様に、心から御礼を申し上げます。

さて、私たち第7期理事会も2年の活動を終え、残すところあと1年の任期となりました。大会二日目の昼休みに開催した総会の様子を、ここで少し紹介したいと思います。

この2年間の変化ですが、嬉しいことに会員数が増加に転じました。漸減傾向にあった会員数ですが、2012年度に一時350名を割りましたが、その後に大学院生等の入会者が増えて2014年度は370名台になっています。学会が設立されて満20年、世代交代が少しずつ進みつつあります。

学会活動のかなめは、研究大会の年次開催と機

関誌の定期発行です。研究大会は2016年＝金沢大学(決定)、2017年度＝埼玉大学(内定)まで名乗りが上がっています。『SNEジャーナル』については、20巻(2014年)が原著0本、実践研究0本、資料2本、報告5本でしたが、最新刊の21巻(2015年)では原著2本、実践研究0本、資料3本、報告2本です。区分「原著」&「実践研究」の掲載論文を対象に「学会奨励賞(仮称)」を設けてはいかがかといった検討も現在なされていますが、機関誌『SNEジャーナル』のさらなる充実に繋がればと期待しています。

くわえて、中間集会を再開することができました。中間集会はしばらく途絶えていましたが、昨年の総会で開催要望があり、実現を模索してきました。幸いにも、池本喜代正理事のご尽力により、宇都宮大学において「インクルーシブ教育のための通常教育改革」をテーマに開催できました(2015年6月20日)。政策動向に目を凝らせば、学習指導要領の改訂、チーム学校、多様な教育機会確保法案などの新たな課題があります。研究大会時のシンポジウムや課題研究を見据えながら、中間集会も継続できればと希望しています。

来年の第22回大会の開催校は金沢大学です(10月中旬ころ)。また、ジャーナル第22巻の投稿締切りは例年通り5月上旬の予定です(詳細はHP等にて続報)。会員の皆様には、理論的・実践的研究をさらに推し進めていただきたいと思います。



## I. 日本特別ニーズ教育学会 第21回大会 (京都教育大学) 報告

### 1. 第21回記念大会(京都教育大学)を終えて

大会準備委員長 相澤 雅文

大会準備事務局 丸山 啓史

2014年2月、わが国は「障害者の権利に関する条約」に批准しました。2016年4月からは「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」が施行され、合理的配慮等が求められることとなります。日本特別ニーズ教育学会は、「障害や学習上の困難のある子どもをはじめ不登校や被虐待など特別の教育的ニーズへの対応のための理論と実践の開発研究を専門療育とする」という理念の基に設立された学会です。20年以上も前から今日的な課題を見据えて実践、研究活動を推進してきたということです。

そうした日本特別ニーズ教育学会の第21回研究大会が2015年10月17日(土)～18日(日)に京都教育大学を会場として開催いたしました。両日も好天に恵まれたことや、また多彩な企画を多数いただいたことなどから、お陰様で参加者は180名にのぼりました。

大会初日の幕開けは茨城大学・東條吉邦教授による公開講演会「自閉症研究の現在」でした。会員以外の方にも多数ご参加いただき参加者は118名でした。午後に開催されましたシンポジウム「教育実践と自閉症」と相まって、自閉スペクトラム症への教育を考え、深める企画となりました。その後は3つの課題研究が行われました。課題研究Ⅰ「イタリア、スペイン、ドイツにおけるインクルーシブ教育の特徴と近年の改革動向」には約40名の参加があり、グローバルな視点からの議論がなされました。課題研究Ⅱ「中学校における特別支援教育の現状と実践」にも約40名の参加をいただきました。中等教育がはらむ今日的な課題につ

いて議論がなされました。課題研究Ⅲ「後期中等教育における合理的配慮の実践と課題」にも約40名の参加をいただきました。高等学校等における支援のニーズが高まる中での議論となりました。夕刻の懇親会にも多くの方のご参加をいただき、酒どころ京都伏見の銘酒に舌鼓を打ちながらの歓談となりました。

2日目、午前の自由研究発表は10分科会で47報告が行われました。国外の話題、保育所・幼稚園の話題、小学校・中学校・高等学校・特別支援学校・専攻科・大学、青年期、作業所、保護者などといった多様な視点からの発表が行われました。座長の皆様、発表者の皆様のおかげでスムーズな運営ができました。午後のラウンドテーブルにおいても9会場と、実に多様・多彩な広がりがありました。午後のラウンドテーブルまで大勢の参加者の方がおり企画者側から「こんなに沢山の方が参加したラウンドテーブルは初めてだ」、「資料が足りない」などのうれしい悲鳴が各会場で起きていました。

日本特別ニーズ教育学会は小さな学会ですが、多様な視点、対象、アプローチの実践・研究報告があり、充実した内容の取り組みを重ねてきたと感じています。

今回においても事務局長の丸山啓史氏をはじめとした準備委員の皆様、そして企画等の関係の皆様、ご参加下さいました皆様に、感謝の気持ちと共に充実した学会となりましたことをご報告し、筆を置きたいと思います。



## 2. 公開講演

### テーマ「自閉症研究の現在」

東條吉邦 (茨城大学)

この講演会は京都教育大学の特別支援教育セミナーとタイアップして開催された。日本特別ニーズ教育学会員以外の方にもご参加いただき、参加者は118名と大盛会であったことをまずはご報告したい。

東條先生は25年に渡り国立特殊教育総合研究所(現:国立特別支援教育総合研究所)に勤務され、その後平成11年から茨城大学に移られて今日に至られる。「自閉症スペクトラムにおける感覚・感情・表情認知などに関する研究」、「心の理論(他者の考えを推測する能力)に関する研究」、「アセスメント技法の開発」、「コミュニケーション支援」、「社会性の発達(特に対人関係と自己統制力の発達と育成)」、「大脳の左右半球機能差の研究」、「不安を与えない支援のあり方の検討」など自閉スペクトラム症に対する多様な視点からの研究業績をおもちである。その多くの研究業績の中からASSQ及びASQ, AQのアセスメントや「自閉症児と健常児の視線検出機構の検討」、「自閉症児における顔・モノへの注意」などの心理学実験を通じた研究からの示唆、自閉症研究から支援と教育へつなぐための視点について詳しくお話をうかがうことができた。いずれも、参加された皆様が自閉スペクトラム障害を理解する上で貴重な学びとなったことと考える。



最後に、自閉スペクトラム症の子どもたちが「他者と場を共にした経験を外傷的にしない」、「外傷的でない他者とのかわり体験を通じて信頼関係」の構築することの大切さをお話になった。温厚なお人柄とユーモアを交えたすばらしい講演会であった。(文責:相澤雅文)

## 3. シンポジウム

### テーマ「教育実践と自閉症」

司 会: 奥住秀之 (東京学芸大学)

話題提供: 小林 徹 (郡山女子大学短期大学部)

話題提供: 早川 透 (京都教育大学附属特別支援学校)

指定討論: 新井英靖 (茨城大学)



小林先生からは、「中学校特別支援学級担任 25年の経験から、自傷や他害の激しい自閉症児、人との関わりが難しくトラブルが多発な自閉症児、知的障害のある自閉症児、アニメ本に興味を持つ知的障害がボーダーの自閉症児、作文が課題であるアスペルガー症候群の自閉症児など、5人の自閉症児の事例を取り上げて報告された。

早川先生からは、「子ども理解・関係形成・授業実践」をサブテーマとして、授業実践の場で会う困難性、障害特性(視覚優位)、三項関係を場とした学び、という視点で報告された。

指定討論の新井先生から自閉症の教育と実践について指摘されたあと、奥住先生の司会で活発な意見交換がなされた。

#### 4. 課題研究

##### (1) 「イタリア、スペイン、ドイツにおけるインクルーシブ教育の特徴と近年の改革動向」

担当理事：是永かな子（高知大学）

司 会：是永かな子（高知大学）

話題提供：黒田 学（立命館大学）

話題提供：落合俊郎（大和大学）

話題提供：窪島 努（滋賀大学名誉教授）

##### (2) 「中学校における特別支援教育実践の現状と課題」

担当理事：河合隆平（金沢大学）

担当理事：児島芳郎（広島都市学園大学）

担当理事：湯浅恭正（中部大学）

司 会：児島芳郎（広島都市学園大学）

司 会：湯浅恭正（中部大学）

話題提供：浅井潤一郎（元京都府公立中学校）

話題提供：加藤由紀（元大阪府公立中学校）

話題提供：山下洋児（東京都公立中学校）

話題提供：越野和之（奈良教育大学）

##### (3) 「後期中等教育における合理的配慮の実践と課題」

担当理事：田部絢子（大阪体育大学）

担当理事：別府悦子（中部学院大学）

担当理事：三浦光哉（山形大学）

司 会：別府悦子（中部学院大学）

話題提供：片岡美華（鹿児島大学）

話題提供：竹本弥生（神奈川県立綾瀬西高等学校）

話題提供：二通 諭（札幌学院大学）

話題提供：高橋 智（東京学芸大学）

#### 5. 研究大会に参加して

川村修弘（宮城教育大学附属特別支援学校）

今回学会に参加して感じたことは、多様な研究テーマがあり、研究一つ一つが深いという点でした。私は、発表された先生方の探究心の深さに感銘を受け、学問に対する刺激を多くいただくことができました。特別支援教育が始まり、通常学級に在籍する発達障害のある子どもの教育が充実してきました。しかしながら、外国籍、不登校、被虐待、貧困、またはそれらの要因がいくつも重なり合う複雑なケースの子どもなど、日本には解決されるべき教育問題が山積しています。そのようなことを考えると子どもの特別な教育的ニーズとして捉え、応える教育がこれからの時代には益々求められていくと考えられます。そのようなことから、日本特別ニーズ教育学会は、時代の10年先を走り、今後必要になるであろう教育を提言している学会であると感じました。今後、私は宮城教育大学附属校園に通う特別な教育的ニーズのある子どものさらなる教育の充実に向けて、学会に参加するだけでなく研究発表を行いながら、教師としての資質向上を目指していきたいと思えます。



## 6. ラウンドテーブル

### (1) 韓国の社会的企業から日本の障害者雇用のあり方を考える

企 画：船橋秀彦（茨城県立水戸飯富特別支援学校）

企 画：寺門宏倫（茨城県立つくば特別支援学校）

司 会：船橋秀彦（茨城県立水戸飯富特別支援学校）

司 会：寺門宏倫（茨城県立つくば特別支援学校）

話題提供：姜 乃榮（協同総合研究所）

話題提供：落合俊郎（大和大学）

指定討論：峰島 厚（立命館大学）

韓国の社会的企業は、障害者や高齢者など社会的脆弱者に最低賃金を保障し、共に働く場を作っている。日本でも、新自由主義政策下、格差や貧困など社会的脆弱者が顕在化している。また、障害者権利条約が批准され、インクルーシブ社会が目指されている。韓国の社会的企業に着目し、日本の障害者雇用と社会的企業の可能性を考える。

姜さんは、社会的企業を社会的経済政策に位置づけ、「韓国の社会的企業の歩みと現況」を報告した。多様な脆弱階層が存在する中、障害者の優先購買など優遇装置の主張が難しい状況に直面していることを踏まえ、地域コミュニティを基盤に地域の課題を解決する中で、仕事づくりや雇用を生み出すことにより、他の分野の活動組織や団体との連携もしやすくなると提起した。落合さんは、「社会的企業の意義と日本での実現のために」と、共生社会の成立過程、新自由主義の成果と破綻、第3の道（共生社会、社会的企業）の必要を述べ、インクルーシブ教育や特別支援教育を、市場主義経済との関係で位置付けた。日本の新たな社会問題解決には、共生社会の実現は喫緊の課題であるとし、社会的企業の試み（脆弱者が一致協力するブレーメンの音楽隊プラン）を報告した。峰島さんは、脆弱者層との共生と企業の公共的活動との2視点から、日本の障害者雇用実態に即して問題提起した。現在の社会福祉事業の主流は営利企業

で、すでに社会的活動を担っていて助成金で促進されている。規制緩和で営利企業が参入し、就労継続支援A型事業所（雇用契約）が増え、精神障害者の雇用が進み、障害のない人と共に働いている。日本では社会的企業を興すことに課題があるのではなく、次（内容作り）が課題となっている。

以上、社会的企業の原理、歴史、現状を深め、意義があった。

（文責：船橋秀彦）

### (2) 専攻科づくり(運動・実戦)の論点

企 画：田中良三（愛知県立大学名誉教授）

司 会：田中良三（愛知県立大学名誉教授）

話題提供：國本真吾（鳥取短期大学）

話題提供：丸山啓史（京都教育大学）

話題提供：辻 和美（特別支援学校聖母の家学園）

話題提供：澤谷常清（岩手大学大学院院生・特別支援学校三愛学舎前校長）

指定討論：田中良三（愛知県立大学名誉教授）

障がい児の後期中等教育の教育年限の延長を主目的とする専攻科づくり運動が始まって10年になる。今日では、学校教育だけでなく、障がい福祉分野において、「学びの作業所」、「福祉型専攻科」として取り組みが広がってきている。

このラウンドテーブルでは、話題提供者は、企画者が前もって提示する下記の論点について、それぞれの考えを自由に出してもらい、参加者とともに、専攻科づくり（運動・実践）の今後の課題と展望について論議を深める。

#### <論点>

1. 障がい児の後期中等教育の年限延長をめざす専攻科づくりが、今日、障がい福祉分野において、「学びの作業所」、「福祉型専攻科」として広がってきている。このことをどう捉えるか。
2. 障がい児の教育年限延長の取り組みが、今日、

大学づくりを目的とした取り組みに広がってきている。このことをどう捉えるか。

3. 専攻科づくり（運動と実践）が当面する課題をどう捉えるか。

4. その他

#### 〔話題提供者〕

- ① 専攻科づくり運動の到達点から（國本真吾）
- ② 自立訓練事業等を軸に（丸山啓史）
- ③ 学校専攻科と福祉事業型専攻科の比較から（辻和美）
- ④ 支援学校での「専攻科」から（澤谷常清）

#### 〔討論等〕

企画者から、各話題提供者に、前もって論点を提示し、それに基づいて発表していただいた。そのため、各自の考え方がはっきりと示され、今日の専攻科づくりの実践と理論の課題がよりいっそう明確になった。30名ほどの参加者があり、非常に刺激的で面白かったとの声が多く聞かれた。

（文責：田中良三）

### (3) 日本の通常の学級におけるインクルーシブ教育はどこまで進んだか

企画：渡邊健治（畿央大学）

司会：中西 郁（東京都立北特別支援学校）

話題提供：渡邊健治（畿央大学）

話題提供：岩井雄一（十文字学園女子大学）

話題提供：半澤嘉博（東京家政大学）

指定討論：丹羽 登（関西学院大学）

指定討論：渡邊流理也（東海学院大学）

通常の学級におけるインクルーシブ教育は、どこまで進んだのかというテーマで、全国、東京都、埼玉県の状況を例にして検討した。

渡邊（健）は小学校への全国調査について報告した。調査結果では公立小学校において、特別な配慮の必要な児童について、配慮への取り組みでは、

項目によってばらつきはあったものの、ほぼ3割から7割の範囲で実施されていることが明らかになった。配慮の特徴としては、学級担任は当該児童に対する個別的な対応よりも、学級全体に対する必要な配慮事項を優先して促す傾向のあることが明らかになった。

岩井によると、埼玉県内の特別支援学校のセンター的機能の調査では、すべての学校が市教委と連携し支援を実施していたが、大学の近隣市の小中学校への調査では、支援を要する児童生徒は多かったことがあきらかになった。学生に対する調査では、4年前と比較し、小学校で障害児を認識した学生が増え、理解教育を受けた学生も増えた。

半澤によると、東京都教育委員会においては、平成30年度から小学校の情緒障害等通級指導学級の担任による巡回指導を導入する計画を示した。全ての小学校に特別支援教室（リソースルーム）を設置することにより、通級指導の対象児童だけでなく、個別指導が必要な全ての児童の指導の場を整備していく新たな特別支援教育体制への展開が期待されるが、実施上の課題も少なくない。

（文責：渡邊健治）

### (4) 滋賀大キッズカレッジの指導理念・方法と発達障害児の発達的变化

企画：窪島 務（NPO 法人滋賀大キッズカレッジ・滋賀大学名誉教授）

話題提供：深川美也子（NPO 法人 SKC・金沢大学大学院博士課程）

話題提供：堀口真理子（NPO 法人滋賀大キッズカレッジ）

話題提供：久保田璨子（NPO 法人滋賀大キッズカレッジ・関西医科大学大学院博士課程）

話題提供：窪島 務（NPO 法人滋賀大キッズカレッジ・滋賀大学名誉教授）

指定討論：石垣雅也（小学校教員・教育科学研究会全国委員）

話題提供①の深川は、保育所での「ひらがな習得と音韻意識の発達過程」について報告した。保育所の調査では、年長児では読みは9割以上が可能となり、音韻意識との関連があることがわかっている。

話題提供②の掘口は、滋賀大キッズカレッジの漢字指導の特徴—粘土指導における「安心と自尊心」—についてパワーポイントを用いて報告した。指導の全体を通じて、失敗しても良いという安心感、間違えても大丈夫という自尊心を大切にしている。

話題提供③の久保田は、高校生グループの取り組みとして月1回の高校生ミーティングの様子を報告した。中学生時代は友人が限られていた場合が多いが、新しく友達ができ互いに頼りになる存在であることを経験し自分の世界を広げている。

話題提供④の窪島は、◆学習の中に「安心と自尊心」、◆障害の自己認識、◆主体としての子どもの意志(つもり)、思い、思考のペースに合わせる、◆障害ではなく、大部分の「正常な発達」に働きかけることにあり、子どもの中に「発達障害のある子どもの本質」である「まじめ、がんばり(一生懸命)、しんせつ」を見ることができるかどうか指導の成否を決定する、という滋賀大キッズカレッジの方法論について報告した。

指定討論の石垣は通常学級の教育の立場から、現代の学校が、競い競わされ追い立てられる教育政策の中で、教師も子どもも追い詰められている現状があることを指摘した。それらへの「抵抗線」をどこに求めるのかということが課題として意識化されている。その中で、滋賀大キッズカレッジの指導理念・方法に大きな期待を私はよせている、と述べた。

討論では、指導の中で大きく変わる(バケル)ということについて、事実として大きく変わっていくということについて、発達のどの意味があるかという点、発達障害の社会的要因をどう捉えるか、などが議論となった。

(文責：窪島 務)

## (5) チリ共和国における障害児教育・インクルーシブ教育の現状と課題

企画：黒田 学 (立命館大学)

司会：平沼博将 (大阪電気通信大学)

話題提供：黒田 学 (立命館大学)

話題提供：バユス・ユイス (京都外国語大学)

話題提供：平沼博将 (大阪電気通信大学)

指定討論：藤井克美 (日本福祉大学)

本ラウンドテーブルは、2015年3月に、チリ共和国の首都サンティアゴ市で実施した政府機関、大学、障害児学校・福祉施設へのヒアリング調査に基づき、チリにおける障害児教育・インクルーシブ教育の実情を報告するとともに、今後の課題について検討した。話題提供は、①障害児教育・インクルーシブ教育の特徴(黒田)、②障害者教育における支援団体の役割(ユイス)、③障害児教育・インクルーシブ教育の実情と課題(平沼)という3点から行われた。

チリは、1973年のピノチェト将軍による軍事クーデター以後、「新自由主義の実験場」と称せられ、教育の市場化・民営化が徹底して進められた。教育バウチャー制度が導入され、私立学校が急増するとともに、教育における競争と格差が進行した。1990年の民政移管後も、教育政策は基本的に継承され、障害児教育にも影を落としている。また、障害者支援団体が教育政策と雇用政策を補完させようと独自に取り組んでいるが、政府の支援制度が確立されていないという問題点が明らかにされた。さらに、障害児学校(聾学校)2校とインクルーシブ学校2校へのヒアリング調査を通じて、各校の教育条件および専門性、卒業後の進路保障に改善すべき課題があること、補助金を受けていない私立学校と公立校との教育条件格差が歴然であることを指摘した。指定討論を通じて、インクルーシブ教育に関する継続的な調査を行う必要性が浮き彫りになった。(文責：黒田 学)

## (6) 障害児への性教育実践の専門性の向上

企画：伊藤修毅（日本福祉大学）

企画：児嶋芳郎（広島都市学園大学）

司会：児嶋芳郎（広島都市学園大学）

話題提供：児嶋芳郎（広島都市学園大学）

話題提供：伊藤修毅（日本福祉大学）

話題提供：千住真理子（ぼぼろスクエア）

指定討論：木全和巳（日本福祉大学）

本ラウンドテーブルでは、教職員等の性教育の専門性の向上に焦点をあて、今後性教育実践を進展させていくために必要なことを検討した。

児嶋は、自身が行った大学教員を対象としたアンケート調査の結果から、教員養成段階における性教育の専門性向上に関する現状を報告した。伊藤は、教員養成段階における講義、及び現職教員を対象とした研修内容の実際を報告した。千住は知的障害のある青年たちが、性教育に何を求めているのか、また支援者にはどういった専門性が求められているのかを、実践経験を通して報告した。

上記の報告を受け、話題提供者の木全は実践者の基本的な資質を培うために必要なことは、専門性の構成要素とは何かなどを提起し、討議を深める視点を示した。

報告及び指定討論を受け、他の参加者を含めた討議を行った。そこでは、実践現場において性教育実践を進めていくことの困難等が具体的な事例として出されるなど、活発な発言がなされた。

最後に、障害児への性教育の専門性とは何かを今後より明確にしていく必要があることが確認された。企画者からは、本ラウンドテーブルを端緒とし、性教育の専門性に関する議論を深化・発展させるために、今後も本企画を継続していきたいとの発言があった。

（文責：児嶋芳郎）

## (7) セルフアドボカシースキル教育の実践と課題

企画：片岡美華（鹿児島大学）

司会：片岡美華（鹿児島大学）

話題提供：金丸彰寿（神戸大学大学院）

話題提供：Kさん（私立B大学）

話題提供：片岡美華（鹿児島大学）

指定討論：金丸彰寿（神戸大学大学院）

本ラウンドテーブルは、障害者の権利条約への批准、障害者差別解消法の施行を念頭に、当事者が、障害特性を含む自己の状態を自ら理解した上で、その状態を他者に説明し、必要な支援を求める力である「セルフアドボカシースキル（自己権利擁護力：SAS）」を育成するためには、どのような教育内容が必要であり、またこの力を維持・活用する上での課題について検討するという企画趣旨説明を行うことから始めた。まず、以前SAS教育プログラムのスタッフでもあった金丸氏より「SAS教育の内容とねらい」としてプログラムの内容や特長を具体的な実践例も交えて報告があった。次に、実際にSAS教育を高校時代に受けた当事者K氏より「SAS教育プログラムを受けて」と言うテーマに関する7つの問いに対して片岡がインタビューをするという形式で報告を行った。その内容は、プログラムについての評価（感想や改善点について）、プログラム終了後の状況（維持と活用）等である。その後、「SAS教育実践の成果と課題」として片岡より本プログラムで狙っていたことや、実践から出てきた課題について述べられた。指定討論者の金丸氏からは、SAS支援の系統性と評価について質問があった。フロアには、学生、学校教員、大学教員（支援室関係）等が集まったが、評価については、当事者からの意見を得ることの重要性が出され、他にも系統性との関わりから本プログラムを小学生や中学生にどのように広げていったらいいのかという質問が出た。K氏に対しては、学生支援に関する質問や、



逆に彼の現在の悩みにフロアからの助言もなされ、充実した意見交換となった。

(文責：片岡美華)

## (8) 重複障害の子どもの教育保障と特別支援学校の総合化

企画：猪狩恵美子（福岡女学院大学）

司会：猪狩恵美子（福岡女学院大学）

話題提供：前崎勝則（山口県立周南総合支援学校）

話題提供：長島康代（京都府立日向が丘支援学校）

指定討論：河合隆平（金沢大学）

障害種別を越えた特別支援学校への転換は、障害の重度・重複化と、一人ひとりの子どものニーズに応えるものとして期待されてきた。今日、複数障害の部分的併置型から、障害種別の枠をはずした総合型まで多様な形態がとりいれられている。本ラウンドテーブルでは、特別支援教育に先駆けて総合化を打ち出した山口県の経過と、義務制実施以前から障害種別にとらわれず複数障害の子どもを受け止める地域の学校をめざしてきた京都府の報告を受け、重度・重複障害の子どもの教育保障という視点から特別支援学校の現状について情報交換と議論を行った。

山口県の総合化は障害種別の学級編成を基本とし視覚・聴覚障害等の単一障害の子どもが入学した場合には障害種別の学級が編成される。京都市の総合制は、複数障害の子どもで一つの学級が編成される。集団編成の視点を明確にしながら、こうした学校運営のなかで、情報を共有し、教育観・子ども観を高めていく教職員集団づくりが大きな決め手になるものと考えられた。京都府からは、訪問学級の防災のための地域ネットワークづくりの試みをもとに、特別支援学校と地域の関係機関の連携の可能性が報告された。地域に目を向け障害児・家族を中心に据えた連携と地域づくりに取

り組む特別支援学校の役割が今後の重要な課題になると考えられた。

(文責：猪狩恵美子)

## (9) Disproportionality in special education in Europe: A comparative study

(ヨーロッパの特別教育における不均衡: 比較研究)

企画：是永かな子（高知大学）

企画：石田祥代（東京成徳大学）

司会：是永かな子（高知大学）

話題提供：Girma Berhanu（University of

Gothenburg Faculty of Education・Sweden）

日本語通訳：Ivan Jacobsen Heiska

ヨーロッパ諸国においても特別教育に登録される子どもの数の増加が課題となっている。本ラウンドテーブルではスウェーデン・イエーテボリ大学の Girma Berhanu 氏の研究報告に基づき、ヨーロッパ諸国における特別教育対象者の増加傾向とその背景要因について議論した。内容は以下である。

特別教育における不均衡は、多くのヨーロッパ諸国に存在しているものの、体系的な情報や主題に関する知見は不足している。そのため本ラウンドテーブルでは、まずヨーロッパ諸国の特別教育システムの不均衡にどのような根拠があるのかを示した。

それらは例えば、オーストリア、ドイツ、スイスでは早い段階での選抜、分離的特別教育プログラム(特別学校、特別学級)、障害カテゴリーを用いたサービス提供、特別教育における移民の子ども(特に移民労働者の子ども)や男子の過剰出現が指摘できる。イギリスは、教育制度に早期選抜的な要因が少なく、障害診断よりも「教育ニーズ」に基づくサービス提供、特別教育における男子や社会経済的地位の低い集団の子ども、少数民族集

団の子どもの過剰出現が指摘できる。北欧は、非選抜的な教育制度、障害カテゴリーではなく特別ニーズに基づくサービス提供、特別教育における移民の子どもや男子の過剰出現が指摘できる。中央・東ヨーロッパでは、以前の分離的特別教育制度が現在過渡期にあり（EU加盟以降）、ロマ族の子ども（特に男子）が特別教育に過剰出現している（特に知的障害者教育において）などが示された。

その上でフロアとは移民の教育とインクルージョンなどについて議論がなされた。

（文責：是永かな子）

## II. ジャーナル第 22 巻の投稿案内

SNE ジャーナル第 20 巻発行時より、投稿規定・執筆規定等の一部改訂を行って参りました。3 月 5 日の理事会にて第 22 巻より「投稿区分」を変更することが承認されましたので、学会ウェブサイトにてお知らせしております。新たな投稿規定・執筆規定をご熟読いただき、ぜひ投稿くださいますようよろしくお願いいたします。

\*\*\*\*\*

1. 投稿論文は、投稿規定、執筆規定に従っているか再度確認した上で（特に文字数・研究倫理には留意すること）、簡易書留等の送付記録が残る郵送等の形式で送るとともに、電子メールの添付ファイル（電子ファイル）を同時に送ること。締切りは **5 月 9 日（消印有効）** とする。
2. 郵送論文については、投稿カード、本文、図表、謝辞（付記）、投稿区分により和文英文要旨とし、全て 1 部ずつでよい。また、フロッピーディスクの送付は不要である。

3. 電子ファイルについては、投稿カード、本文、図表、謝辞（付記）、投稿区分により和文英文要旨に分け添付で送付すること。

4. 電子ファイル名は、SNEJ22 投稿カード（筆頭著者氏名）、SNEJ22 投稿本文（筆頭著者氏名）、SNEJ22 投稿図表（筆頭著者氏名）、SNEJ22 投稿謝辞（筆頭著者氏名）、とすること。

例：SNEJ22 投稿カード（田部絢子）。

5. 電子ファイルは、全て PDF 形式とすること。

6. 本文の 1 頁目には、投稿区分、論文題目、英文題目、キーワードだけを書き、著者名（投稿者）を書かないこと。また、本文中に著者名（投稿者）が明らかになる表記を行なわないこと。

7. 電子ファイルは、ウイルスチェックを必ず行なった後、電子メール添付で a-tabe アットマーク ouhs ドット ac ドット jp に送ること。

8. 投稿された論文の査読結果は、投稿者に電子メール添付で送る。投稿者は査読結果のファイルを受け取ったら、直ちに a-tabe アットマーク ouhs ドット ac ドット jp まで受け取ったことを通知すること。そして、指定された期日までに修正論文を郵送と電子ファイルの 2 種類で送ること。修正投稿の方法はその際に通知する。

9. 郵送論文送付（簡易書留）は、下記の住所へ郵送すること。

〒590-0496 大阪府泉南郡熊取町朝代台 1-1  
大阪体育大学教育学部  
SNE ジャーナル編集委員会 田部絢子研究室



### Ⅲ. 日本特別ニーズ教育学会 2015 年度総会資料

(2014 年度事業報告・2015 年度事業計画)

1. 2014 年度会務報告
  - (1) 一般会務
  - (2) 機関誌編集委員会
  - (3) その他
2. 2014 年度決算および 2015 年度予算案
  - (1) 2014 年度決算
  - (2) 2015 年度予算
3. 2015 年度活動計画
  - (1) 主要会務
  - (2) その他
4. 第 22 回大会研究大会開催地について  
日程：2016 年 10 月 15 日～16 日予定 場所：金沢大学
5. 日本特別ニーズ教育学会賞について
6. その他

以上

#### 1. 2014 年度会務報告

##### (1) 一般会務

##### ① 学会員の状況

会員数

年 度	2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度
個人会員	364 人	362 人	349 人	357 人	374 人

##### ② 理事会の開催状況

月日・場所	主 な 議 題
2014 年 10 月 17 日 茨城大学教育学部	・ 2014 年度の活動状況について ・ その他
2015 年 3 月 15 日 東京八重洲ホール	・ 2014 年度会務報告および決算案について ・ 2015 年度活動計画および予算案について ・ 次期研究大会の課題研究の内容について ・ その他

### ③ 主要会務報告

・研究大会の開催：2014年10月18日・19日 於：茨城大学教育学部

・SNE 学会発行物

◆SNE ジャーナル第20号の刊行 ◆ニューズレター第5号の発行

## (2) 機関紙編集委員会

### ① 2014年SNE ジャーナル編集委員会

- 2014年5月26日(月) **第1回編集委員会** (湯浅研究室) 出席：湯浅・田部  
投稿論文の査読者を決定
- 2014年5月27日(火) 編集委員会欠席委員への報告メール送信  
理事会への提案メール(投稿・編集に関する改善案)送信  
形式不備の投稿者3名に再提出確認のメール送信、査読者への査読  
依頼メール送信
- 2014年6月15日(日) 一次査読締切
- 2014年6月18日(水) **第2回編集委員会** (湯浅研究室) 出席：湯浅・田部  
一次査読結果の整理を行った。
- 2014年6月19日(木) 査読結果の確定できなかった投稿論文に常任編集委員会より第三者  
読者を選定し論文を送付
- 2014年6月22日(日) 一次査読結果を常任編集委員でメール審議
- 2014年6月25日(水) 査読結果を投稿者にメール添付して返却
- 2014年7月9日(水) 修正論文提出締切
- 2014年7月23日(水) 再査読結果締切
- 2014年7月28日(火) **第3回編集委員会** (大阪市立大サテライト：梅田)  
出席：湯浅・丸山・田部 ・再査読結果を確認
- 2014年8月19日(火) 再査読修正原稿〆切  
編集委員会メール審議にて最終結果の判定
- 2014年9月3日(水) 採択された投稿者にwordデータ提出の依頼メールを送付
- 2014年9月6日(土) 文理閣山下氏に投稿論文のデータPDF/WORDを送付

### ② SNE ジャーナル20巻の概要報告

投稿論文：

投稿数：原著3本、資料4本、報告6本、実践研究2本、合計15本

採択数：原著0本、資料2本、報告5本、実践研究0本、合計7本

特集論文4本、学会20周年記念

特集論文2本、課題研究報告0本、書評2本

## 2. 2014年度決算および2015年度予算案

### (1) 2014年度決算(2014年4月1日～2015年3月31日)

#### 収入の部

費目	予算	決算	備考
1. 前年度繰越金	1,158,173	1,158,173	
2. 利息	0	209	4月；94円、10月；115円
3. 2014年度学会費	1,960,000	2,111,000	302名(内夫婦会員1組、未納者1人)
4. 2014年度入会費	40,000	56,000	2,000円×28名
5. 会費未納分	105,000	266,000	7,000円×38名
6. 学会誌等売り上げ分	90,000	175,100	ジャーナル・ブックレット他売上分
7. 雑収入	0	77,760	茨城大会プログラム印刷代返金
小計(費目2～7)	2,195,000	2,686,069	
収入合計	3,353,173	3,844,242	

#### 支出の部

費目	予算	決算	備考
1. 学会誌「SNEジャーナル」 第20巻刊行費	1,400,000	1,184,119	第20巻225ページ
(1)印刷費	1,350,000	1,134,119	
(2)編集実務費および校閲費	50,000	50,000	
2. 会報年2号刊行費	100,000	65,772	ニューズレター印刷代
3. 研究委員会会費	50,000	108,000	
4. 事務局費	500,000	421,175	
(1)人件費	120,000	53,000	
(2)通信費	200,000	177,866	
(3)備品費	40,000	0	
(4)消耗品費	100,000	157,582	学会封筒印刷代
(5)ホームページ管理運営費	30,000	32,727	3年契約更新料
(6)雑費	10,000	0	
5. 会議費	300,000	285,920	3月の理事会
6. 理事会選挙積み立て費	50,000	50,000	
7. 研究大会補助費	200,000	200,290	茨城大会20万円
8. 予備費	753,173	10,216	教育学関連学会連絡協議会会費
支出合計	3,353,173	2,325,492	

残金	1,518,750
----	-----------

## (2) 2015年度予算案(2015年4月1日～2016年3月31日)

## 収入の部

費 目	予 算	備 考
前年度繰越金	1,518,750	
1. 利息	0	
2. 2015年度学会費	1,960,000	2,000円×280名分
3. 2015年度入会費	40,000	2,000円×20名分
4. 会費未納分	105,000	15名分
5. 学会誌・ブックレット売り上げ分	90,000	
6. 雑収入	0	
収入合計	3,713,750	

## 支出の部

費 目	予 算	備 考
1. 学会誌「SNEジャーナル」第21巻刊行費	1,400,000	
(1)印刷費	1,350,000	
(2)編集実務費および校閲費	50,000	
2. ニュースレター刊行費	100,000	印刷代
3. 研究委員会会費	50,000	
4. 事務局費	500,000	
(1)人件費	120,000	
(2)通信費	200,000	
(3)備品費	40,000	
(4)消耗品費	100,000	
(5)ホームページ管理運営費	30,000	
(6)雑費	10,000	封筒などの印刷代
5. 会議費	300,000	
6. 理事会選挙積み立て費	50,000	
7. 研究大会補助費	300,000	中間集会10万円含む
予備費	1,013,750	
支出合計	3,713,750	

#### IV. 2015 年日本特別ニーズ教育学会 中間集会（宇都宮大学）の報告

2015 年 6 月 20 日に宇都宮大学にて、日本特別ニーズ教育学会（SNE 学会）の中間集会を開催しました。宇都宮大学で中間集会を実施したのは、2003 年以来 2 回目となります。集会は午後半日でしたが、前半は「インクルーシブ教育のための通常教育改革」をテーマとしたシンポジウム（話題提供者：渡部昭男先生、原田浩司先生、黒田学先生、指定等論者：清水貞夫先生、コーディネーター：池本）、山形大学の三浦光哉先生による教育講演「通常の学校における発達障害児の支援」、そして後半は分科会 1「教育における合理的配慮の考え方の現状と課題」、分科会 2「連続した学びの場における特別支援教室の在り方」そして実践交流会 1「通常の学校における特別支援教育の実践」、実践交流会 2「特別支援学校における教育実践」という少し欲張ったスケジュールでした。SNE 学会の会員が少ない栃木県ですので、SNE 学会についての周知を図ることも意図して、参加しやすいメニューを準備しました。その結果もあってか参加者数は、一般参加 97 名、院生・学生 34 名、提案者等 19 名、そしてスタッフ 17 名の 167 名という人数で、非常に盛会でした。学びの場としての研究会の意義を感じたところです。発表者のみならず県内外から参加していただきました方々に深く感謝いたします。

（主催者：池本喜代正）



#### V. SNE 学会第 22 回大会のお知らせ

SNE 学会の 2016 年第 22 回大会を下記のように予定しております。詳細につきましては、今後の案内をご覧ください。

1. 日程  
2016 年 10 月 15（土）～16 日（日）
2. 会場  
金沢大学
3. 事務局  
大会実行委員長 吉川 一義  
大会準備委員長 河合 隆平

#### VI. 「日本特別ニーズ教育学会奨励賞」の創設について

このたび、本学会の研究活動の活性化ならびに今後の特別ニーズ教育研究を担う研究者の育成を目的として、「日本特別ニーズ教育学会奨励賞」を創設します。昨年度の総会において創設は承認されましたが、3 月 5 日の理事会で「褒賞規程」（案）が承認されましたので、以下にお知らせ致します。

##### 日本特別ニーズ教育学会褒賞規程（案）

##### 第 1 条 賞の名称

日本特別ニーズ教育学会奨励賞（以下、「学会奨励賞」とする）とする。

##### 第 2 条 目的

「本会は、特別ニーズ教育に関する理論的・実践的研究を通して、学習と発達への権利に関する教育科学の確立を期する」（会則第 3 条）との目的規定に照らして優れた論文を表彰し、もって本会の発展に資する研究を奨励することを目的とする。

##### 第 3 条 審査対象

- ①授与式が行われる年次研究大会が開催される前年度に刊行された『SNE ジャーナル』の、「原著」および「実践研究」の区分に掲載された論文を審

査対象とする。

②執筆者の年齢は問わない。ただし、第一執筆者が  
理事経験者の場合は審査対象外とする。

③受賞論文は若干数とする。

#### 第4条 選考委員会の設置と構成

①審査は、選考によるものとする。

選考にあたり、学会奨励賞選考委員会（以下、「選  
考委員会」とする）を設置する。

②選考委員は、理事会が委嘱する。

③選考委員は、理事3名以上をもって構成する。内  
1名は機関誌編集委員（常任）を含めることが望  
ましい。

④審査対象論文の全執筆者に係る利害関係者はこれ  
に含めない。

⑤選考委員会に委員長1名を置く。委員長は、委員  
の互選により選出する。

⑥ 選考委員の任期は1年とする。

#### 第5条 受賞者の選考および決定

①選考委員会は、委員長が召集する。

②選考委員会は、第3条の規程にもとづき、審査対  
象論文について審査を行い、その結果を理事会に  
報告する。

③選考委員会は、審査にあたり、必要に応じて委員  
以外から意見を聴取することができる。

④理事会は選考委員会からの報告について審議し、  
受賞論文を決定する。

#### 第6条 受賞論文の発表と賞の授与

①年次研究 大会の総会において受賞論文を発表し、  
当該論文の執筆者（共同執筆の場合は第一執筆者  
または代表者）（以下、受賞者）に表彰状を授与す  
る。

②受賞者は年次研究大会において受賞講演を行う。

③受賞論文は、学会ホームページにおいて公表する。

#### 附則

この規程は、2016年3月5日より施行する。

## VII. ニュースレター編集部より

ニュースレター第7号をお届けします。お忙し  
いなか、ご寄稿くださった方々にお礼申し上げる  
とともに、会員みなさまには編集作業の都合上、  
当初の発行予定より遅れましたことをお詫び致し  
ます。

今回は、第21回記念大会（京都教育大学）の報  
告と学会総会資料という内容でしたが、いかがで  
しょうか。

会員相互の情報発信・交流をいっそう活性化す  
るために企画されたニュースレターです。今後と  
も内容の充実に努めていきたいと思っております。  
いろいろとご意見をお寄せください。

次回（第8号）の発行を2016年10月頃に予定  
しております。会員向けのお知らせやトピック、  
実践・授業紹介について、400字から2000字以内  
の原稿を随時募集いたします。ご執筆いただける  
方は、書式等をお送りしますので、下記メールア  
ドレス（三浦）宛てにご連絡ください。

次号に掲載希望の方は2016年9月末日までに原  
稿をお送り下さい。

### 日本特別ニーズ教育学会ニュースレター 第7号(2016年3月発行)

編集責任者：会報担当理事（三浦光哉）

原稿等の送付先：miura○e.yamgata-u.ac.jp

※スパムメール防止のため、アドレスの一部を○にして  
います。○を@に置き換えて送信ください。

発行：日本特別ニーズ教育学会事務局



# SNE 学会「中間集会」@神戸大学のご案内

日本特別ニーズ教育学会（SNE 学会）

## 1) テーマ「多様な学びと発達支援」

「多様な教育機会確保法案」（仮称）の国会提出が昨年見送られたあと、現在も論議と検討が続いています。日本特別ニーズ教育学会（SNE 学会／1995 年設立）は、会則第 3 条において、「本会は、特別ニーズ教育に関する理論的・実践的研究を通して、学習と発達への権利に関する教育科学の確立を期する」と会の目的を規定しています。その観点から、「多様な学びと発達支援」に関して、多面的な検討と論議を行いたいと思います。

## 2) 日 時

2016 年 6 月 18 日（土）午後 1 時～4 時 40 分

## 3) 場 所

神戸大学発達科学部 2 階「大会議室」

〒657-8501 神戸市灘区鶴甲 3-1-1

○神戸市バス 36 系統「鶴甲団地」行き（「鶴甲 2 丁目止」行きでも可）に乗車。

「神大発達科学部前」で下車。バス停より徒歩すぐ。

- ・阪急神戸線「六甲」駅の北（山）側バス停より乗車（約 16 分）
- ・JR 神戸線「六甲道」駅の北側バスのりばより乗車（約 22 分）
- ・阪神本線「御影」駅の北側バスのりばより乗車（約 33 分）

<http://www.h.kobe-u.ac.jp/ja/node/1933>

[http://www.h.kobe-u.ac.jp/sites/default/files/general\\_page/map\\_rokkodai\\_201404\\_0.pdf](http://www.h.kobe-u.ac.jp/sites/default/files/general_page/map_rokkodai_201404_0.pdf)

## 4) 概 要

司 会：河合隆平（金沢大学）／猪狩恵美子（福岡女学院大学）

13:00 開 会

趣旨説明 渡部昭男（神戸大学／SNE 学会第 7 期代表理事）

13:10 報 告 高山龍太郎氏（富山大学）

（仮）「多様な学び保障法」案—その経緯・内容・課題と展望

\*氏は科研費基盤研究(C)「日本のフリースクール運動における社会的公正と自由な学び：新自由主義的政策との合流」（2015-18）等を精力的に継続中です。

13:50 討論① 夜間中学の視点から

草 京子氏（神戸の夜間中学を考える会）

14:10 討論② 特別ニーズ教育の視点から

武井哲郎氏（立命館大学 [予定]）

14:30 討論③ 教育行政学の視点から

山下晃一氏（神戸大学）

14:50 休 憩（20 分）

15:10 討 論

16:40 閉 会

## 5) その他

・参加費「無料」／事前の申し込み「不要」



連絡先 〒657-8501 神戸市灘区鶴甲 3-1-1 神戸大学発達科学部

渡部 昭男（わたなべ あきお）

メール [akiowtnb@port.kobe-u.ac.jp](mailto:akiowtnb@port.kobe-u.ac.jp)

電 話・FAX : 078-803-7726

